

「コムストックローン約款」【コムストックローン・E*トレード】の一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成18年7月1日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
<p>第1条（趣旨）</p> <p>1 この約款は、大阪証券金融株式会社（以下「当社」といいます。）のコムストックローン・E*トレード（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様とSBIイー・トレード証券株式会社（以下「証券会社」といいます。）および当社との間の取引に関する事項を定めたものです。</p> <p>2 （略）</p> <p>第2条～第16条 （略）</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>平成18年7月</p>	<p>第1条（趣旨）</p> <p>1 この約款は、大阪証券金融株式会社（以下「当社」といいます。）のコムストックローン・E*トレード（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様と<u>イー・トレード証券株式会社</u>（以下「証券会社」といいます。）および当社との間の取引に関する事項を定めたものです。</p> <p>2 （略）</p> <p>第2条～第16条 （略）</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>平成17年12月</p>